

安全就業の現状と対策

安全対策の徹底～事故ゼロを目指して～

令和6年度 安全就業指導員会議
令和7年1月16日



公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
企画管理部長 永野 靖

I はじめに

II 事故発生状況

III 安全就業対策の徹底

IV まとめ

シルバー人材センター事業と安全就業の必要性

-  シルバー人材センター事業は、「高年齢者の雇用の安定法等に関する法律」第38条に規定され、その中心は、就業を希望する定年退職者等の高年齢者のために、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に就業する機会を確保し、組織的に提供すること。
-  会員がもし就業中あるいはその途上で傷害を受けたり、ましてや命を落としたり、あるいは他の誰かを傷つけたり、物品を損壊するようなことがあれば、本人や家族を不幸に陥れるだけでなく、就業の機会を提供したセンターとしても社会的責任を問われる。
-  センター業務の遂行にあたっては、傷害事故や損害賠償事故が発生しないよう、役職員はもとより全会員が一丸となって、健康管理や事故防止対策による安全就業の確保と法令順守の徹底に努め、無事故、無災害での安全・安心な就業を実現することが重要。

シルバー人材センター事業と安全就業の必要性

拠点センター

連合本部

全シ協



それぞれの立場で様々な取組を行っているが・・・



なぜ？



事故が多発している現実



II 事故発生状況

1 シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故発生状況（平成29年度～令和5年度）

**会員数・就業延人員が大きく減少する中、事故発生数は高止まり。
令和5年度は、就業中の事故が初の4千件台に達した。**

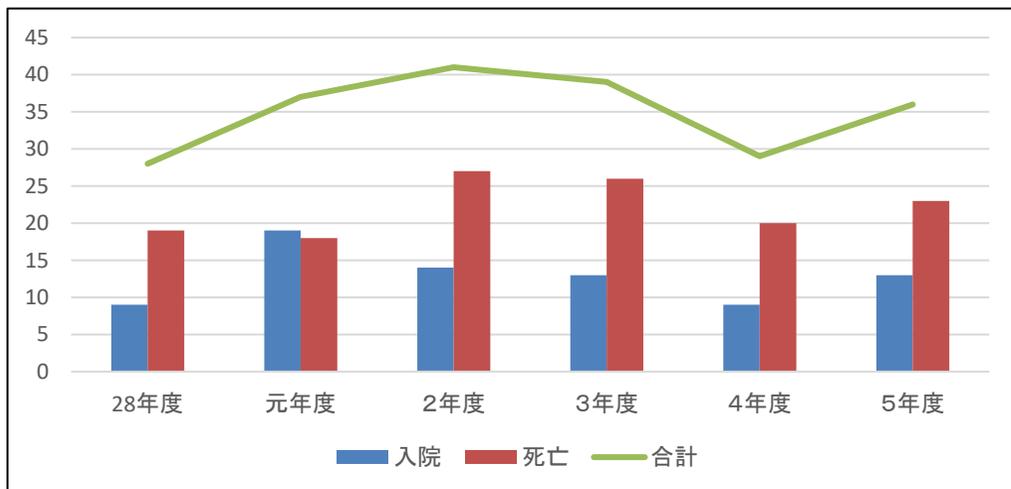
年度	①会員数（人）	②就業延人員 （人日）	③実事故発生数（件）		
			就業中	途上	計
H29	713,746	70,447,859	3,801	863	4,664
H30	713,640	69,770,994	3,790	866	4,656
R元	715,558	68,489,650	3,968	730	4,698
R2	698,419	63,410,842	3,856	789	4,645
R3	686,651	63,456,087	3,930	808	4,738
R4	681,739	63,159,063	3,889	772	4,661
R5	676,756	61,455,510	4,011	738	4,749

II 事故発生状況

2 重篤事故の推移（令和元年度～令和5年度） ※重篤事故＝死亡又は6カ月以上の入院

年度	就業者中			就業途上			総件数			H28年度との対比
	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計	死亡	入院	合計	
H28	15	6	21	4	3	7	19	9	28	100.0%
R元	12	9	21	6	10	16	18	19	37	132.1%
R2	14	12	26	13	2	15	27	14	41	146.4%
R3	20	7	27	6	6	12	26	13	39	139.3%
R4	15	4	19	5	5	10	20	9	29	103.6%
R5	17	8	25	6	5	11	23	13	36	128.6%

※平成28年度は過去20年で重篤事故件数が最低であった年度



令和5年度の重篤事故件数は36件で、過去20年間で2番目に少なかった令和4年度の29件から7件の増加となった。

※ 過去20年間で最も少なかったのは平成28年度の28件。

II 事故発生状況

3 令和5年度の重篤事故の態様

① 就業中の事故	草刈り		剪定		清掃		その他		合計		総計
	死亡	入院	死亡	入院	死亡	入院	死亡	入院	死亡	入院	
転倒	1	2					1		2	2	4
刺され・噛まれ	1								1		1
墜落・転落		2	5	3	1		4		10	5	15
交通事故（道路）					1				1		1
激突・衝突				1	1				1	1	2
その他							2		2		2
合計	2	4	5	4	3		7		17	8	25

① 就業途上の事故	責任		合計
	相手	会員	
交通事故	7	2	9
その他（疾病）		2	2
合計	7	4	11

- 就業中の事故の6割が墜落・転落事故
- 墜落・転落事故15件中、仕事の性質上ヘルメットを着用すべきものが12件あったが、そのうち7件がヘルメットの未着用での事故。
- 就業途上の事故の8割は交通事故

II 事故発生状況

4 「型別」に見たシルバー人材センター団体傷害保険に係る事故（令和3～5年度）

事故の型	3年度				4年度				5年度				3カ年合計			
	就業・途上別（実数）				就業・途上別（実数）				就業・途上別（実数）				就業・途上別（実数）			
	就業中	途上	計	比率	就業中	途上	計	比率	就業中	途上	計	比率	就業中	途上	計	比率
墜落・転落【3位】	542	16	558	11.8%	559	23	582	12.5%	538	16	554	11.7%	1,639	55	1,694	12.0%
転倒【1位】	1,093	445	1,538	32.5%	1,019	428	1,447	31.0%	1,148	378	1,526	32.1%	3,260	1,251	4,511	31.9%
激突・衝突	98	27	125	2.6%	105	22	127	2.7%	104	21	125	2.6%	307	70	377	2.7%
飛来・落下	175	0	175	3.7%	176	1	177	3.8%	170	3	173	3.6%	521	4	525	3.7%
崩壊・倒壊	5	0	5	0.1%	9	0	9	0.2%	2	0	2	0.0%	16	0	16	0.1%
激突・衝突され	13	15	28	0.6%	22	12	34	0.7%	27	19	46	1.0%	62	46	108	0.8%
挟まれ・巻きこまれ	132	3	135	2.8%	113	4	117	2.5%	100	4	104	2.2%	345	11	356	2.5%
切れ・こすれ	439	2	441	9.3%	383	5	388	8.3%	413	2	415	8.7%	1,235	9	1,244	8.8%
踏抜き・刺し	14	1	15	0.3%	15	0	15	0.3%	14	0	14	0.3%	43	1	44	0.3%
高温・低温物との接触	16	0	16	0.3%	16	1	17	0.4%	23	3	26	0.5%	55	4	59	0.4%
有害物との接触	21	0	21	0.4%	24	0	24	0.5%	19	0	19	0.4%	64	0	64	0.5%
交通事故（道路）	42	259	301	6.4%	34	234	268	5.7%	52	254	306	6.4%	128	747	875	6.2%
交通事故（その他）	11	21	32	0.7%	9	15	24	0.5%	17	17	34	0.7%	37	53	90	0.6%
動作の反動・無理な動作等	206	10	216	4.6%	201	11	212	4.5%	221	4	225	4.7%	628	25	653	4.6%
蜂・犬・蛇に刺され、 噛まれ【2位】	897	3	900	19.0%	983	4	987	21.2%	898	2	900	19.0%	2,778	9	2,787	19.7%
その他	226	6	232	4.9%	221	12	233	5.0%	265	15	280	5.9%	712	33	745	5.3%
計	3,930	808	4,738	100.0%	3,889	772	4,661	100.0%	4,011	738	4,749	100.0%	11,830	2,318	14,148	100.0%

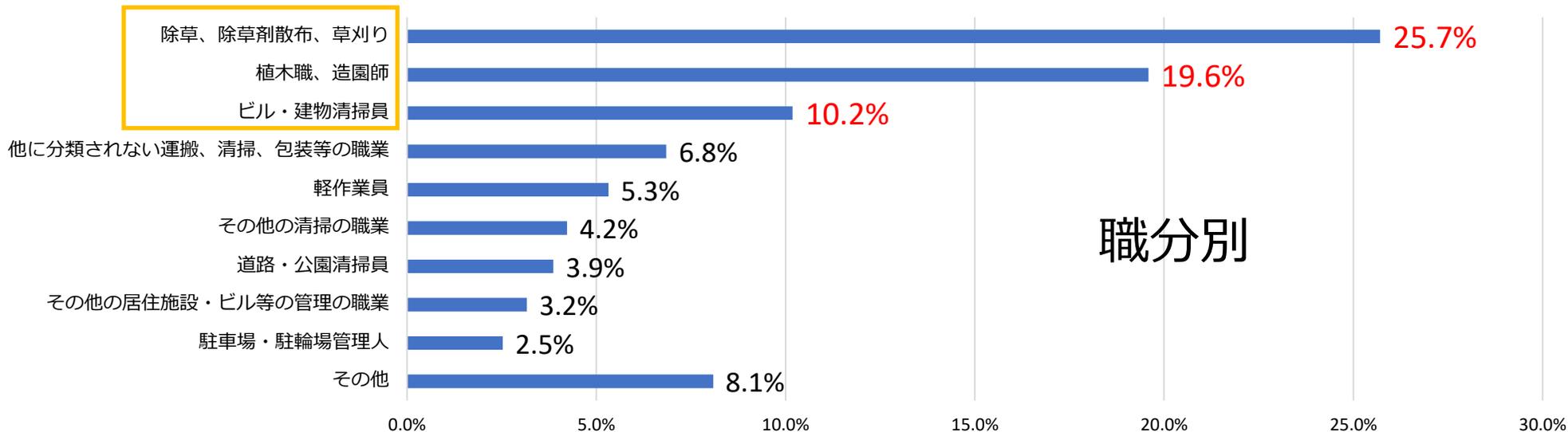
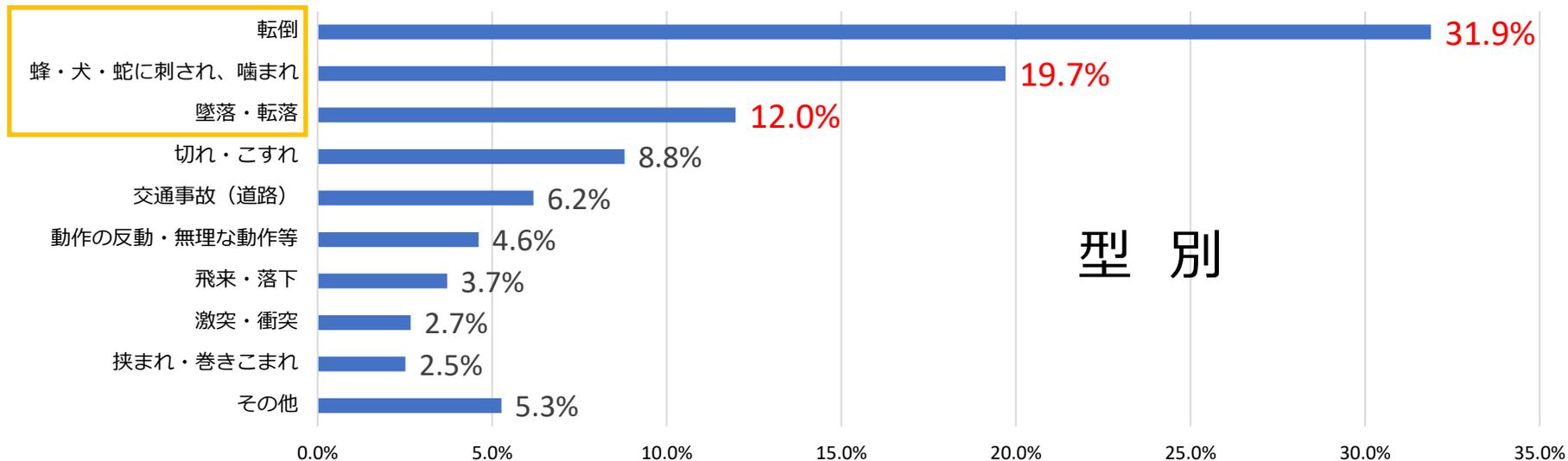
II 事故発生状況

5 「職分別」に見たシルバー人材センター団体傷害保険に係る事故（令和3～5年度）

仕事の分類	3年度				4年度				5年度				3カ年合計			
	就業・途上別				就業・途上別				就業・途上別				就業・途上別			
	就業中	途上	計	比率	就業中	途上	計	比率	就業中	途上	計	比率	就業中	途上	計	比率
家政婦（夫）、家事手伝	30	28	58	1.2%	32	22	54	1.2%	35	23	58	1.2%	97	73	170	1.2%
その他の家庭生活支援サービスの職業	13	8	21	0.4%	17	7	24	0.5%	24	7	31	0.7%	54	22	76	0.5%
高齢者向け福祉サービス	18	10	28	0.6%	13	2	15	0.3%	16	10	26	0.5%	47	22	69	0.5%
調理人	6	11	17	0.4%	6	2	8	0.2%	12	9	21	0.4%	24	22	46	0.3%
マンション・アパート・下宿管理人	19	7	26	0.5%	12	6	18	0.4%	30	12	42	0.9%	61	25	86	0.6%
駐車場・駐輪場管理人	58	63	121	2.6%	70	49	119	2.6%	72	46	118	2.5%	200	158	358	2.5%
その他の居住施設・ビル等の管理の職業	111	38	149	3.1%	80	63	143	3.1%	115	41	156	3.3%	306	142	448	3.2%
広告宣伝人	33	8	41	0.9%	27	10	37	0.8%	41	7	48	1.0%	101	25	126	0.9%
他に分類されないサービスの職業	29	17	46	1.0%	20	10	30	0.6%	17	17	34	0.7%	66	44	110	0.8%
他に分類されない保安の職業	28	21	49	1.0%	27	24	51	1.1%	31	25	56	1.2%	86	70	156	1.1%
農耕作業員	75	6	81	1.7%	57	8	65	1.4%	76	10	86	1.8%	208	24	232	1.6%
植木職、造園師【2位】	912	15	927	19.6%	892	19	911	19.5%	913	20	933	19.6%	2,717	54	2,771	19.6%
その他の農業の職業	38	5	43	0.9%	35	1	36	0.8%	29	1	30	0.6%	102	7	109	0.8%
伐木・造材・集材作業員	49	1	50	1.1%	42	1	43	0.9%	31	0	31	0.7%	122	2	124	0.9%
大工	12	1	13	0.3%	4	0	4	0.1%	10	1	11	0.2%	26	2	28	0.2%
配達員	40	9	49	1.0%	44	6	50	1.1%	43	8	51	1.1%	127	23	150	1.1%
ビル・建物清掃員【3位】	285	154	439	9.3%	330	188	518	11.1%	332	152	484	10.2%	947	494	1,441	10.2%
道路・公園清掃員	148	47	195	4.1%	136	48	184	3.9%	126	42	168	3.5%	410	137	547	3.9%
その他の清掃の職業	160	59	219	4.6%	157	42	199	4.3%	130	50	180	3.8%	447	151	598	4.2%
軽作業員	200	53	253	5.3%	189	43	232	5.0%	224	44	268	5.6%	613	140	753	5.3%
他に分類されない運搬、清掃、包装等の職業	265	74	339	7.2%	259	55	314	6.7%	243	73	316	6.7%	767	202	969	6.8%
除草、除草剤散布、草刈り【1位】	1,124	81	1,205	25.4%	1,140	61	1,201	25.8%	1,167	64	1,231	25.9%	3,431	206	3,637	25.7%
その他	277	92	369	7.8%	300	105	405	8.7%	294	76	370	7.8%	871	273	1,144	8.1%
合計	3,930	808	4,738	100.0%	3,889	772	4,661	100.0%	4,011	738	4,749	100.0%	11,830	2,318	14,148	100.0%

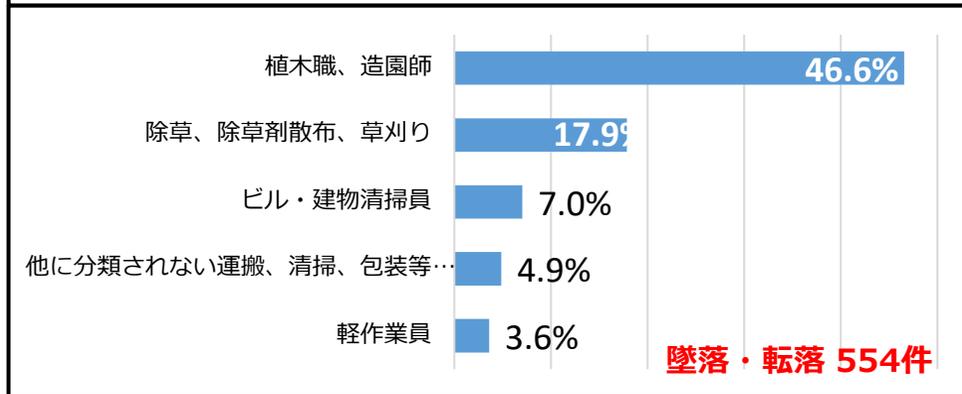
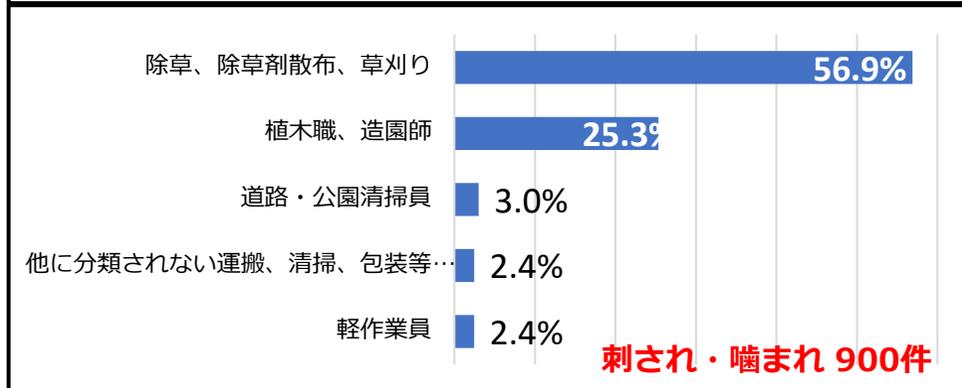
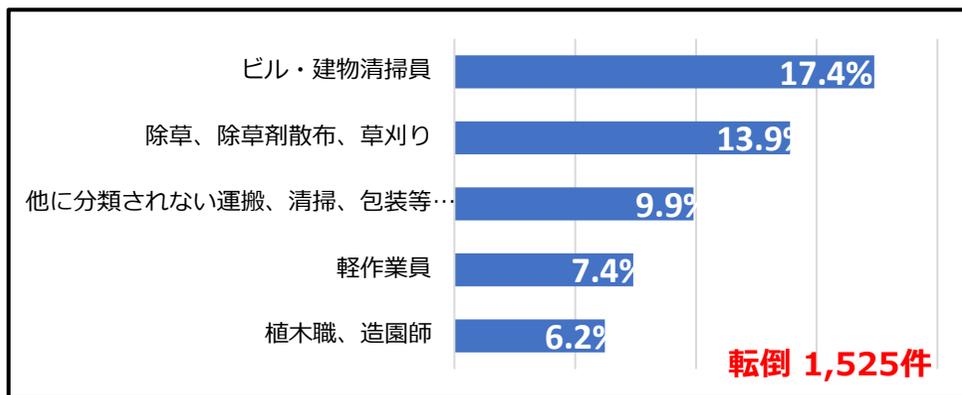
II 事故発生状況

6 「型別」「職分別」にみた主な事故の上位（令和3～5年度の平均）

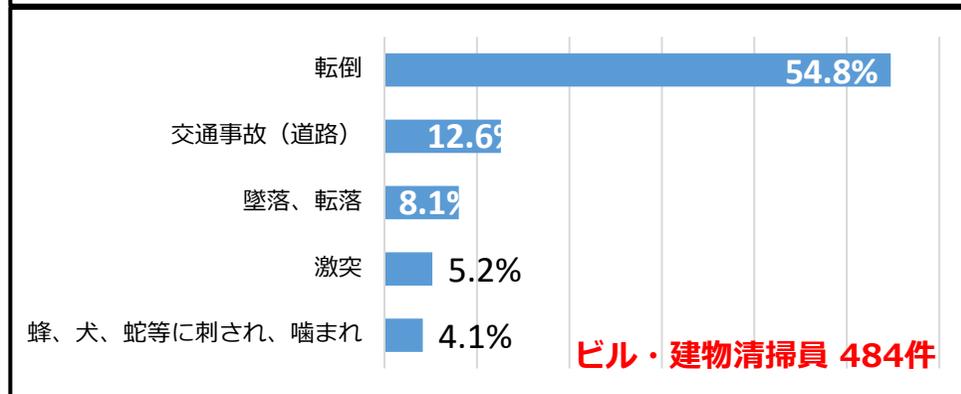
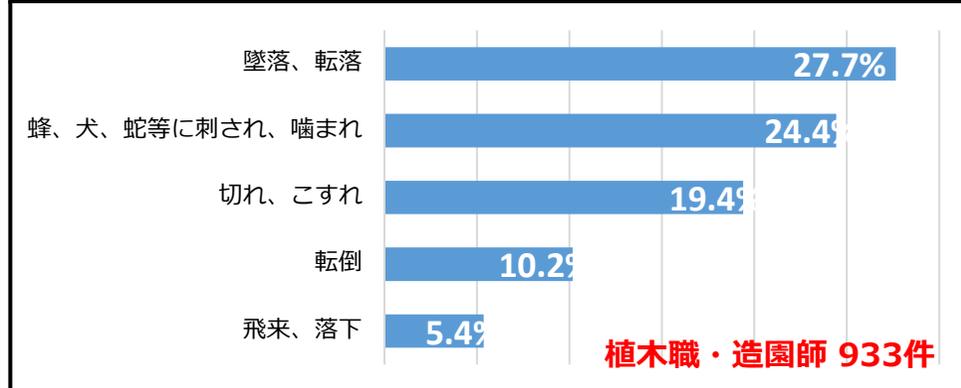
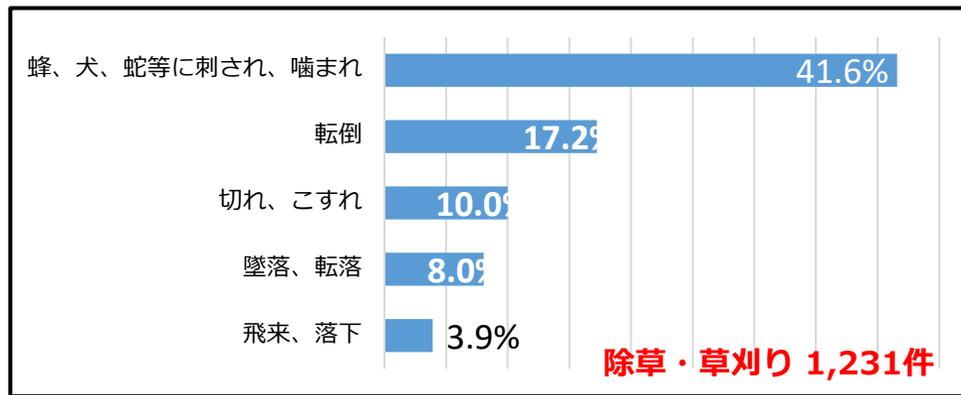


II 事故発生状況

事故の型別に見た職分上位5位



仕事の分類別に見た事故の型上位5位



II 事故発生状況

7 年度別損害賠償保険に係る事故発生状況（令和元年度～5年度）

物損事故が大幅に増加。飛散・器具接触によるものが7割。除草中の事故が6割超

1. 全国のシルバー人材センターにおける損害賠償保険（事故件数等）

年度	団体数	事故件数			金額（単位：円）			1センター 当たり（円）
		身体	財物	計	身体	財物	計	
令和元年度	1,335	61	3,310	3,363	20,829,611	382,372,253	403,201,864	302,024
令和2年度	1,335	35	3,381	3,410	11,339,482	404,460,608	415,800,090	311,461
令和3年度	1,339	33	3,614	3,638	16,201,103	456,078,815	472,279,918	352,711
令和4年度	1,340	45	3,714	3,753	2,467,745	462,432,850	464,900,595	346,941
令和5年度	1,341	35	3,682	3,711	9,285,605	497,689,619	506,975,224	378,058

2. 全国のシルバー人材センターにおける損害賠償責任保険に係る型別事故件数（割合）

年度	飛散させた物で損壊	器具用具を 接触させて損壊	倒したり、ぶつけ たりして損壊	落下させて損壊	その他	計
令和元年度	1,814 (54%)	728 (22%)	261 (8%)	190 (5%)	371 (11%)	3,363
令和2年度	1,822 (53%)	716 (21%)	279 (8%)	200 (6%)	395 (12%)	3,410
令和3年度	2,005 (55%)	777 (21%)	277 (8%)	174 (5%)	414 (11%)	3,638
令和4年度	2,054 (55%)	822 (22%)	292 (8%)	189 (5%)	396 (10%)	3,753
令和5年度	2,106 (57%)	748 (20%)	272 (7%)	174 (5%)	411 (11%)	3,711

3. 全国のシルバー人材センターにおける損害賠償責任保険に係る仕事の内容別事故件数（割合）

年度	除草、除草剤散布、草刈り	植木職造園師	その他	計
令和元年度	2,160 (64%)	448 (13%)	755 (23%)	3,363
令和2年度	2,166 (64%)	528 (15%)	716 (21%)	3,410
令和3年度	2,356 (65%)	505 (14%)	777 (21%)	3,638
令和4年度	2,487 (66%)	524 (14%)	742 (20%)	3,753
令和5年度	2,542 (68%)	485 (13%)	684 (18%)	3,711

事故はなぜ起きる？

事故は結果として起こるもの。そこには必ず原因・要因がある。
発生している事故のほとんどは、今までに発生したことのあるもの。つまり、防止することができたはず。事故原因が十分な反省もなく放置されているのでは？

「ちゃんとやっています」と言うけれど・・・
・・・でも事故は起きている

大事なことは、

- ① 事故が起こった時の事故原因を分析する
- ② 再発防止策を直ちに講じる
- ③ それらのことを会員等に周知・徹底する

それでも事故はなぜ減らないのか？

事故原因を分析し、再発防止策を直ちに講じ、会員に周知・徹底したにもかかわらず事故が減らないのは、そこに慣れや慢心、マンネリ化、危険予知活動の省略、見落としなどのヒューマンエラーがあるから。

- ① 自分には関係ないという意識
- ② 自分のセンターには関係ないという意識
- ③ マンネリ化、形骸化（形だけやっておけば）
- ④ 慣れや慢心（長年これでやってきた・自分は大丈夫）
- ⑤ 過信（これぐらいなら・もう少しだから）
- ⑥ 油断（うっかり、ぼんやり）
- ⑦ 近道、省略（人は楽な方へ流れる）
- ⑧ 安全用具の不使用（面倒くさい）
- ⑨ 不安全行動とエラー（うっかりミス） など

たとえば剪定の現場では

剪定の現場度最も多い事故の型は「墜落・転落」である。高所から落ちることにより頭部を打ち付ける事故が多発。安全帽（ヘルメット）を装着していれば少なくとも命だけは助かったのではないかというケースも多い。

なぜ、保護帽等を装着しないのか？

理由：暑いから、眼鏡が曇るから、顔の前に落ちるから、経験と体力に自信があるから など

 **頭部を守らないと死亡のリスクが大きくなる**

剪定作業では、

- ①必ず保護帽（ヘルメット：墜落用）を装着する
- ②墜落制止用器具（安全帯）を装着する

安全帽は清掃時の転倒対策、就業途上の自転車運転などでも装着が望まれる。

たとえば除草・草刈りの現場では

刈払機を使用した除草。草刈りの現場では、飛び石による器物損壊や人体への傷害事案が後を絶たない。防護ネットを正しく使用していれば防げた事故も多い。また、最近では地中のケーブルを切断するなどの事故も増加している。

なぜ、防護ネットの使用が守られないのか？

理由：手間がかかるから、飛ばさない自信があるから など

【取組事例】

- ① 作業班が、毎日事務所に集合する際に安全用具、服装等を確認(作業前ミーティングの実施)し、万一不備があればその会員は作業ができない
- ② ペナルティー制度の導入（作業を一定期間提供しないなどの措置）
- ③ 刈払機使用業務について、林災防などの講習を受講し、併せて、センター除草委員会の講習会に参加し、委員会が従事できると判断した会員には「刈払機使用許可書」を発行

○飛散防止ネット等の設置、高刈り（5 cm程度残す）、低速上下刃逆回転ハサミ式刈払機等の使用などの安全対策の徹底を図り、事故ゼロを目指し、今一度、安全就業基準等を再確認を行う。

組織的な安全就業体制の確立

安全就業の重要性を理解していない会員・役員はいないはず。でも事故は起きている。事故防止は会員個人に任せるのではなく、センターが組織を挙げて取り組むべきもの。そのための体制整備を確立することが重要。

- ① 安全就業対策基本計画の策定等
- ② 安全就業担当理事の選任
- ③ 安全就業委員会・地区安全就業対策会議などの設置
- ④ 安全就業基準の作成
- ⑤ 事務局の役割の明確化
- ⑥ 安全就業推進（指導）員の配置と地区安全就業対策員の選任
- ⑦ 日常の安全対策

安全就業推進（指導）員の役割

安全就業推進（指導）員は、センター（会員・役員・事務局）が組織的に取り組む安全就業対策のパイプ役として、安全就業推進計画に基づき、事故防止を含め会員が安心して就業できる環境づくりを行う。

- ① 作業別安全就業基準の策定
- ② 安全就業基準の会員への周知
- ③ 事故の作業別分析と問題点の把握
- ④ 安全就業に関する情報（ヒヤリハット事例・事故事例・改善事例等）の収集・提供
- ⑤ 安全就業講習会・研修会の開催
- ⑥ 安全就業に関する会員の意見・要望の聴取
- ⑦ 安全就業・健康相談の実施 など

会員の安全意識の向上のために

【安全確認】

- ① 事前の十分な現場下見（断る勇気も）
- ② 就業前ミーティング
- ③ 相互確認、特別の自己確認（指差呼称・30秒運動）
- ④ 安全パトロールの実施 など

【安全意識の高揚】

- ① 小集団活動（問題解決4ROUND・8STEP法、危険予知訓練）
- ② 安全提案制度
- ③ 朝礼の励行
- ④ 安全就業ニュースなどの作成・配布、掲示板の活用
- ⑤ 安全・適正就業強化月間、安全就業推進大会の開催
- ⑥ 安全表彰・安全標語の募集・安全ワッペンの配布
- ⑦ 安全確保のためのペナルティーの導入
- ⑧ 家族の理解と協力 など

安全はすべてに優先する

安全無くして就業なし

- ➡ 安全就業は、シルバー事業遂行の根幹をなすもの
- ➡ 自分自身が、安全を確認し、安全・安心な就業を行う
「自分の安全は、自分で守る」という意識啓発
- ➡ 仕事を提供するセンターにも組織としての責任がある
- ➡ 組織的に、役職員・会員がお互い安全・安心の意識向上に努め、
会員の安全と健康管理を確保し、事業推進を行うことが基本
- ➡ 家を一步出たときから、帰宅するまで安全に心がけ、一人ひとりが安全の基本を守る心構えが重要
- ➡ 会員の健康は安全就業に大きく影響することから、健康管理、
体力づくりも重要
- ➡ 安全就業推進員・指導員はこの中心となって積極的な活動を

安全はすべてに優先する

安全無くして就業なし

令和5年度～7年度
全国統一安全スローガン

「安全は無理せず 焦らず 油断せず」

令和6年度
安全・適正就業強化月間緊急スローガン

「大丈夫 その慢心が 命取り」



ご清聴
ありがとうございました